

茨木市立幼稚園のあり方検討委員会
答 申 書（写）

令和3年2月25日

茨木市立幼稚園のあり方検討委員会

目 次

答申書	1
1 審議の経過	2
2 審議の内容	2
3 審議の結果	4
4 おわりに	5
5 付帯意見	6

茨附幼委第 6 号
令和 3 年 2 月 25 日

茨木市長 福岡 洋一 様

茨木市立幼稚園のあり方検討委員会
委員長 福田 公教

茨木市立幼稚園のあり方について（答申）

令和 2 年 11 月 19 日付茨保幼総第 2995 号で諮問された市立幼稚園の適正配置と今後の運営について、当委員会は慎重に審議を重ねた結果、次のとおり答申します。

茨木市立幼稚園のあり方検討委員会
委員長 福田 公教 (学識経験者)
委員 鎮朋子 (学識経験者)
委員 入交享子 (市民委員)
委員 上田千夏 (市民委員)
委員 河本雪乃 (関係団体代表)
委員 樋口直樹 (関係団体代表)
委員 泉章子 (関係団体代表)
委員 西出弘美 (関係団体代表)
委員 三角智昭 (関係団体代表)
委員 辰木房江 (関係団体代表)

茨木市立幼稚園のあり方について（答申）

1 審議の経過

茨木市立幼稚園のあり方検討委員会は、学識経験者、市民及び各種団体代表からなる10人の委員の構成で、令和2年9月に設置されました。

当委員会は、市立幼稚園の適正配置と今後の運営について市長から諮詢を受け、延べ6回の会議において、提出された資料等をもとに、就学前児童・施設の状況や公立幼稚園の現状と課題を踏まえ、市立幼稚園の適正配置と今後の運営について検討しました。

2 審議の内容

公立幼稚園では、「すべての幼児に等しく教育機会を提供する」という観点から、個別に支援を要する幼児を含め、集団の中で保育を行い、幼児一人ひとりの特性や成長を考慮しながら、幼児の健やかな成長を促すための幼稚園教育を提供してきました。

しかし、就学前児童が減少しているなか、保育需要は増加している反面、公立幼稚園の就園者数は減少し、集団の形成が難しくなっている状況となっています。

この状況に対応するため、3年保育や給食の実施、預かり保育の拡充などの方法が考えられ、公立幼稚園の在園児保護者からもそれらを求める声がありました。

また、公立幼稚園が行ってきた幼稚園教育の意義、幼稚園運営に適切とされる集団規模の考え方、支援を必要とする子どもの受け入れやその子たちの成長につながる環境について考えました。

さらに、公立幼稚園の適正配置と今後の運営を考えるにあたっては、それぞれの幼稚園が所在する地域の就学前児童・施設の状況や施設規模の違い、私立幼稚園においても就園者数が減少している現状や今後の幼稚園と保育所の需要の見込み、市の財源負担について考えました。

検討にあたっては、以下の視点から検討し、市民の立場又は各々の専門的な立場から慎重かつ率直な意見交換を行い、一定の結論に達しました。

- ①幼稚園教育を行っていくために適切と考えられる集団規模の確保。
- ②支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備。
- ③3年保育を実施している私立幼稚園における就園者数の減少。
- ④地域ごとの今後の保育需要の伸び。
- ⑤小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保。
- ⑥教諭の確保や運営経費など。

①幼稚園教育を行っていくために適切と考えられる集団規模の確保の視点

国の調査結果を踏まえた市が考える20人は、幼稚園としての集団活動を行ううえで妥当と考える意見がある一方、時代とともに妥当と考えられる基準は変わるものであり少人数でも充実した保育の提供は可能であるという意見や、支援を必要とする子どもにとってはむしろ少人数の方が良いのではないかという意見があり、一律に集団規模の基準を設けることは適切ではないとの考えに至りました。

②支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備の視点

幼稚園や保育所などの施設に在籍する支援を必要とする子どもの現状や行政機関からの支援の状況、また、現在の療育施設の状況や保護者の意向などを把握しました。議論の中では、現在実施していない市から私立幼稚園への支援を行うことにより私立幼稚園での受入環境が進むのではないかという意見や、幼稚園を廃園とするならば療育施設へ転用が望ましいという意見、また、公私立を問わず、どのような施設でも支援を受けられる体制が必要という意見などがありました。これらの意見を踏まえ、幼稚園に在籍しながら療育を受けられる環境など療育機関の充実を図るとともに、公私立を問わず、支援を必要とする子どももそうでない子どもも共に生活していく保育環境の整備が必要と考えました。それを実現するために、運営経費面での支援に留まらず、公立幼稚園で行っている支援を必要とする子どもへの保育の継承を行い、市が積極的に施策展開していく必要があるとの結論に至りました。

③3年保育を実施している私立幼稚園における就園者数の減少の視点

公立幼稚園だけではなく、私立幼稚園においても就園者数は減少している状況がわかりました。また、公立幼稚園と私立幼稚園のこれまでの経過において、それぞれの良さを生かしながら共に存続、発展していくという公私協調の考えが引き継がれていることがわかりました。一方で、公立幼稚園において3年保育の実施を望む保護者の声は多くあり、委員会でも就園者数の減少に歯止めをかける策として有効ではないかとの意見がありました。しかし、子どもの数が

減少する中、保育需要は増加し、その需要は1歳児や2歳児からと低年齢化していることから、私立を含めた幼稚園全体の就園者数は今後も減少が続くと見込まれる状況があります。さらに国では認定こども園化を推進していることから、幼稚園の運営形態を見直す時期にきており、その点を考慮した対応が必要であるとの考えに至りました。

④地域ごとの今後の保育需要の伸びの視点

⑤小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保の視点

茨木市次世代育成支援行動計画に定める教育・保育提供区域における南ブロックと北ブロックは子どもの数が多く、それに比例して保育需要も多い地域であり、特に1・2歳児の受入体制の確保が課題となっています。さらに、国では女性就業率の上昇を目指しており、ますます保育需要への対応は必要となります。加えて、小規模保育事業所が設置されている地域では、その後の保育の受入体制の確保が課題となっています。また、保護者の立場から考えると、小規模保育事業所を卒園した後の子どもの受入先が決まっていない不安があつたり、保育環境の点では小規模保育事業所には園庭がないなど子どもの活動スペースが限られるといった課題があります。それらの課題解消のために、幼稚園を認定こども園化し、1・2歳児からの保育需要に対応することや、小規模保育事業所と個別の連携を図り、小学校入学までの保育の受入先を確保すること、また保育面で連携を図り子どもの保育環境の向上につなげることは妥当であると考えました。

⑥教諭の確保や運営経費の視点

教諭を確保するための施策や教諭の離職防止につながる環境を構築すべきとの意見がありました。また、公立として継続する方が良いのではないかという意見がありましたが、国の補助制度を活用できる民間事業者で運営する方が、市の財源負担の軽減が図れます。その軽減された費用負担分を幅広く子ども・子育て支援の充実に還元することができるならば、一部の園を民間で運営することも選択肢の1つとなると考えました。

3 審議の結果

公立幼稚園のあり方をさまざまな視点から検討した結果、8園（休園中1園を含む）の幼稚園を現状のまま運営することは適切ではなく、適正配置の観点から統廃合を行うことは避けられないと考えました。その結果、沢池幼

稚園と庄栄幼稚園の2園は公立として運営を継続し、天王幼稚園、北幼稚園、北辰幼稚園、東雲幼稚園、郡幼稚園、玉島幼稚園の6園を廃園とすることはやむを得ないと考えました。

沢池幼稚園はこれまで公立幼稚園が行ってきた教育を継承しつつ、保護者のニーズに応えられ、市の課題である保育所待機児童の解消や小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保につながる認定こども園化が妥当であり、また、庄栄幼稚園についても、今後の保育需要への対応や利便性を考慮し、認定こども園化が妥当と考えました。

天王幼稚園については、保育所待機児童解消や小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保と財源の効率的な活用の観点から民間認定こども園とすることが妥当であると考えました。

その他の5園の幼稚園については、子ども・子育て支援など市の課題解消につながる活用を行うことが妥当であるとの結論を得ました。

4 おわりに

今回の答申については、延べ6回の審議を重ね、慎重に検討を行った結果、結論に達したものであり、本答申を尊重し、適切に実施してください。

過去には、公立幼稚園の就園者数の減少に伴い、懇談会を設置し、市民の意見を聴き、公立幼稚園の適正な配置と運営について決定していくという慎重な手続きを踏まれてきました。今回についても、公立幼稚園の適正配置と今後の運営について諮問され、市民の意見を聴きながら、議論してきました。

近年、少子化が進展するとともに核家族化や共働き家庭の増加、地域の子育て力の低下などに伴い、教育・保育に対する利用ニーズはますます多様化しています。今後も公私協調のもと、子ども・子育て支援を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、公私立幼稚園がそれぞれの良さを生かしながらともに発展していくことを望みます。さらには幼稚園のみならず、保育所などの就学前の教育・保育施設がそれぞれの特色を生かしながらともに連携し、すべての施設が教育・保育の質を高めながら、全体で茨木の子どもの成長を促すための施策を進めてください。そして、子どもの育ちに適した施設を保護者が選択できる環境を目指してください。

5 付帯意見

当委員会の審議の内容及び結論については、以上の各項目で述べたとおりですが、審議の中で、以下のとおり意見が出されたので付言します。

障害や発達の遅れなどにより支援を必要とする子どもは増加傾向にあります。本来、すべての子どもが公私を問わず、就園できることが望ましいと考えますが、私立幼稚園での受け入れについては、職員配置やそれに伴う運営経費、また支援を必要とする子どもに対する保育方法の課題があることから、その課題解消につながるよう補助金の創設、巡回相談の実施などの支援を実施してください。

さらに、他の施設への活用を決定していく際には、保育需要への対応とともに、支援を必要とする子どもの受入体制の確保に十分配慮されること、また、あけぼの学園のような療育施設に限らず、幼稚園や保育所に在籍しながら通所できる施設へ転用することなど、支援を必要とする子どもの環境整備の視点を踏まえてください。

茨木市立幼稚園のあり方検討委員会 資料目次

資料 1 茨木市立幼稚園のあり方検討委員会委員名簿

資料 2 茨木市立幼稚園のあり方検討委員会規則

資料 3 茨木市立幼稚園のあり方について

資料 4 茨木市立幼稚園のあり方について 参考資料

資料 5 茨木市立幼稚園各園の概要

資料1

■茨木市立幼稚園のあり方検討委員会委員

敬称略

区分	氏名	所属団体等
市民公募	イリマジリ キヨウコ 入交 章子	—
	ウエダ チナツ 上田 千夏	—
学識経験者	フクダ キミノリ 福田 公教	関西大学人間健康学部准教授
	シズメ トモコ 鎮 朋子	梅花女子大学心理こども学部准教授
関係団体から推薦された者	コウモト ユキノ 河本 雪乃	茨木市P T A協議会副会長
	ヒグチ 橋口 ナオキ 直樹	社会福祉法人茨木市社会福祉協議会事務局次長
	イズミ シヨウコ 泉 章子	茨木市民生委員児童委員協議会
	ニシデ 西出 ヒロミ 弘美	茨木市私立幼稚園連合会
	ミスミ トモアキ 三角 智昭	茨木市私立保育園連盟会長
	タツモト フサエ 辰本 房江	茨木市立幼稚園長会会长

資料 2

茨木市立幼稚園のあり方検討委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、茨木市附属機関設置条例（平成25年茨木市条例第5号）第3条の規定に基づき、茨木市立幼稚園のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、茨木市附属機関設置条例別表に定めるその担任する事務について、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験者
- (3) 関係団体から推薦された者
- (4) 茨木市立幼稚園長を代表する者

(任期)

第4条 委員の任期は、前条第2項の規定による委嘱又は任命の日から当該諮問に係る審議が終了した日までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、こども育成部において処理する。

(秘密の保持)

第8条 委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

茨木市立幼稚園のあり方について

茨木市立幼稚園のあり方庁内検討委員会

1 本市の就学前児童の状況

(1) 就学前児童の状況

本市の就学前児童数（3～5歳）については、平成元年度の9,190人から、令和2年度には7,841人まで減少し、平成元年度の85.3%となりました。

今後も減少すると見込まれ、令和10年度には7,163人になると推計されます。

(2) 就学前児童の就園状況

本市には、平成26年度までは公立幼稚園13園と私立幼稚園13園がありましたが、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度がスタートし、保育所から認定こども園（※1）への移行が進んだことから、令和2年4月時点では、公立幼稚園8園（内1園休園）、公立認定こども園5園、私立幼稚園12園、私立認定こども園29園（※2）となっています。

公立幼稚園の園児数は、平成28年度は977人に対し令和2年度は、728人（公立認定こども園の1号認定子ども（※3）の数を含む）で25.5%減少しています。

私立幼稚園の園児数は、平成28年度は3,250人に対し、令和2年度は、2,675人で17.7%減少している反面、私立認定こども園の1号認定子どもが増加傾向にありますが、私立幼稚園と私立認定こども園の1号認定子どもを合わせても平成28年度と比較すると減少しています。

一方、保育所や認定こども園の2号認定子ども（※4）は増加しており、平成28年度の2,995人に対し、令和2年度は、3,452人で15.3%増加しています。

また、施設類型別の就園状況では、平成28年度は公立幼稚園12%、私立幼稚園39%、公私立保育所16%、私立認定こども園22%となっていますが、令和2年度では公立幼稚園4%、公立認定こども園7%、私立幼稚園34%、公私立保育所15%、私立認定こども園34%となっており、幼稚園や保育所の割合が減少している一方、認定こども園の割合が増加しています。

- ※1 認定こども園とは・・・幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、3歳以上児の児童は保護者の就労の有無に関わらず、一緒に教育・保育を受けることができる施設。
- ※2 私立認定こども園の増加について・・・子ども・子育て支援新制度のスタートにあわせて、認定こども園の仕組みや公定価格の仕組みが改められたことにより、保育所から移行しやすくなったことから、認定こども園化が進んだ。一方、幼稚園が移行するには、それまでの制度と大きく変わることから、移行が進まなかった。
- ※3 1号認定子どもとは・・・子ども・子育て支援法第19条第1項第1号に定められており、満3歳以上の小学校就学前の子どものこと。主に幼稚園や認定こども園の幼稚園機能部分を利用する子ども。
- ※4 2号認定子どもとは・・・子ども・子育て支援法第19条第1項第2号に定められており、満3歳以上の小学校就学前の子どもで保護者の就労等により保育が必要な子どものこと。主に保育所や認定こども園の保育所機能部分を利用する子ども。

2 公立幼稚園の現状

(1) 公立幼稚園の歩み

明治26年、本市における初めての幼稚園として、茨木村立茨木幼稚園が設立され、その後、昭和55年度までに21の公立幼稚園が設立されました。

園児数については、昭和53年度の2,360人をピークに平成元年度には815人まで減少し、全保有教室の56%にあたる40教室が余裕教室となっていました。

その頃、公立幼稚園の2年保育の導入に対する要望も高まっていたことから、平成元年度に茨木市幼稚園問題懇談会を設置、本市における幼稚園教育の適正化について、大きく「公立幼稚園の2年保育並びに適正配置」と「公私立幼稚園の共存」の2点について意見を受けました。

その結論について、庁内幼稚園問題検討会や小委員会において検討を行ない、平成3年度から6園を統廃合し、残った15園において2年保育を実施しました。その後は園児数の減少に伴い集団的な幼稚園教育の実施が困難となった清渓幼稚園を北辰幼稚園に統廃合し、その北辰幼稚園についても同様の状況となったことから、平成21年度から休園しました。

さらに、平成23年度には、本市の喫緊の課題である保育所待機児童の解消施策として、最も定員充足率が低かった東幼稚園の廃園を決定し、認可保育所へ転用しました。

また、そのころ、幼稚園・保育所の良いところを取り入れた質の高い教育・保育を目指し、幼保一元化に向けた議論が行われ、玉島保育所・幼稚園で保育士・教諭による交流保育を試みました。その結果、保護者ニーズの違いや幼稚園教諭と保育士の考えの違いなどが明らかになる一方、合同保育による成果も見られましたが、幼保一元化した施設運営には至りませんでした。その後、子ども・子育て支援新制度の法整備が進み始めたので国の動向を注視し、幼稚園・保育所の運営方法を検討していくこととしました。

その後、平成27年4月に新制度がスタートしたことから、公立幼稚園の就園者数の減少による余裕教室の活用と本市の保育所待機児童解消に資するため、平成29年4月から5園を認定こども園化しました。その結果、現在は8園（内1園休園）の幼稚園と5園の認定こども園となっています。

（2）公立幼稚園の幼稚園教育

公立幼稚園では、幼稚園教育要領を基に幼児期における教育を実践しており、その実践にあたっては幼稚園教育の基本である「遊び」を大切にしています。

幼稚園における「遊び」とは、幼児任せにするのではなく、幼稚園教育要領に基づき、生きる力の基礎や小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる学びの芽を育むことなどをねらいに、教諭が遊具などの環境を活用し、工夫して配置・準備するなど、一人ひとりに応じた適切な指導・援助のもとに行なわれる幼児の主体的な活動です。

幼稚園教諭はこの幼児の主体的な活動である「遊び」を大切にしながら、幼児期にふさわしい態度や能力が身につくよう、一人ひとりを理解、記録し、必要な環境や経験を見通して計画を立てたうえ、継続的な指導や援助を行なっています。

また、近年、発達に課題のある子どもに対する教育・保育の社会的ニーズが高まっており、本市においても支援を要する子どもが増加傾向にあります。

公立幼稚園では、「すべての幼児に対して等しく教育機会を提供する。」という観点から、個別に支援を要する子どもを含め、できる限り受け入れ、幼稚園の集団の中で保育を行っています。

それぞれの成長に応じた段階的な保育や支援の提供については、就園前面談、心理判定員の巡回・相談・検査や個別の指導計画の作成、介助員の配置など、様々な支援等が行なえるよう体制を整えています。

（3）公立幼稚園の園児数と定員充足率

公立幼稚園の園児数については、2年保育を開始した平成3年度時点において1,348人でしたが、その後、入園希望者が増え始め、平成16年度には1,597

人まで増加しました。しかし、その後、園児数は減少に転じ、平成 28 年度には 977 人となり、2 年保育開始後、初めて 1,000 人を割り込みました。

平成 29 年度からは、公立幼稚園 13 園（内 1 園休園）中、5 園を認定こども園化し、認定こども園では 3 年保育を開始しました。その結果、令和 2 年度では、認定こども園（1 号認定子ども）で定員 495 人に対して 450 人となりましたが、幼稚園では定員 805 人（休園中の北辰幼稚園を除く）に対して 278 人となり、就園者数は定員の 40% を割り込んでいます。

定員充足率でみると、平成 2 年に 28.6% でありましたが、平成 3 年度の統廃合及び 2 年保育の実施により 71.1% に上昇、その後も緩やかながら増加が続き、平成 16 年度には 79.9% まで上昇しました。しかし、その後は下降して、令和 2 年度では、認定こども園（1 号認定子ども）では 90.9% となっている一方、幼稚園は 34.5% となっています。

(4) 公立幼稚園の運営経費

公立幼稚園の運営に要した経費について、平成 28 年度は 6.42 億円でしたが、令和元年度では 8.97 億円と増加しています。その内訳としては、人件費が 53.5%、残りの 46.5% が光熱水費等の維持管理経費となっています。

歳入については、平成 28 年度では運営経費 6.42 億円のうち、約 17% が利用者である保護者が負担する利用者負担額（保育料）や預かり保育料であり、残りの約 83% が一般財源による市費の負担となっていますが、令和元年度では、10 月から始まった幼児教育等の利用者負担額の無償化の影響もあり、運営経費 8.97 億円のうち、約 9% が利用者負担額等で残り約 91% が市費負担となっており、市費負担の割合が増加しています。

3 公立幼稚園就園者数減少の要因

(1) 保育所ニーズの増加

経済情勢の変化や女性の社会進出による共働き世帯の増加などにより、長時間保育を実施している保育所や認定こども園（保育所機能部分）を希望する家庭が増加していることから、幼稚園希望者が減少傾向にあります。

(2) 3 歳児の就園率の増加

3 歳児の幼稚園・保育所等に在籍している人数は平成元年度の 920 人から令和 2 年度には 2,318 人となり、就園率は 30.5% から 91.0% と大きく上昇しています。

のことから、低年齢から子どもを幼稚園や保育所などに預ける傾向にあり、2年保育への需要が減少しています。

4 公立幼稚園の課題

(1) 幼稚園教育の観点からみた課題

これまで、公立幼稚園では、環境を整え、幼児一人ひとりの特性や成長を考慮しながら、集団生活の中で他者との関わりを通して、幼児の健やかな成長を促すための幼稚園教育、特別支援について、保護者と手を携えながら、提供してきました。

ところが、就園者数の減少により、集団の形成（※5）が困難となってきており、集団生活の中で成長を促すことが難しくなってきています。

また、特別な支援を要する幼児が増加の傾向にあり、幼児の協同性を育むことが難しくなってきています。

※5 平成23年に文部科学省から委託を受けた全国幼児教育研究協会の研究調査によると、4、5歳児の1学級の人数は20人以上が望ましいとされている。

(2) 運営の観点からみた課題

現在の保護者のニーズは、保育所などの長時間かつ低年齢から子どもを預けられる施設にある状況となっています。

平成29年度からは公立幼稚園5園については、待機児童解消施策として認定こども園化し、3歳児から長時間保育を必要とする子どもの受け入れを開始しました。

しかし、その他の幼稚園では4歳児からの2年保育で、保護者の就労等により必要とされる長時間保育に対応しておらず、保護者ニーズとのミスマッチがあります。

(3) 行財政の観点からみた課題

行財政の観点からみた公立幼稚園運営については、年々、運営経費は増加している状況にあります。特に、認定こども園における長時間保育に対応するため、平成29年度からは大きく増加している状況です。

さらに、幼児教育の無償化がはじまり、預かり保育などの一部の経費を除き、市費負担していくことになります。

一方、定員充足率に視点を移してみると、保護者ニーズの多様化や社会情勢

の変化などにより入園者数が減少しており、公立幼稚園 5 園を認定こども園化する前年度の平成 28 年度の定員充足率は全園平均で 54.7%、5 園を認定こども園化した平成 29 年度では全園平均（認定こども園は 1 号認定子どものみ）で 72.9%となりましたが、幼稚園のみでみると平均 56.9%、令和 2 年度では 34.5%と 40%を割り込んでいます。

これらの現状を踏まえ、行財政改革の視点から、公立幼稚園の適正配置、民間活力の活用を含めた効果的・効率的な運営が求められます。

5 公立幼稚園のあり方を検討する視点

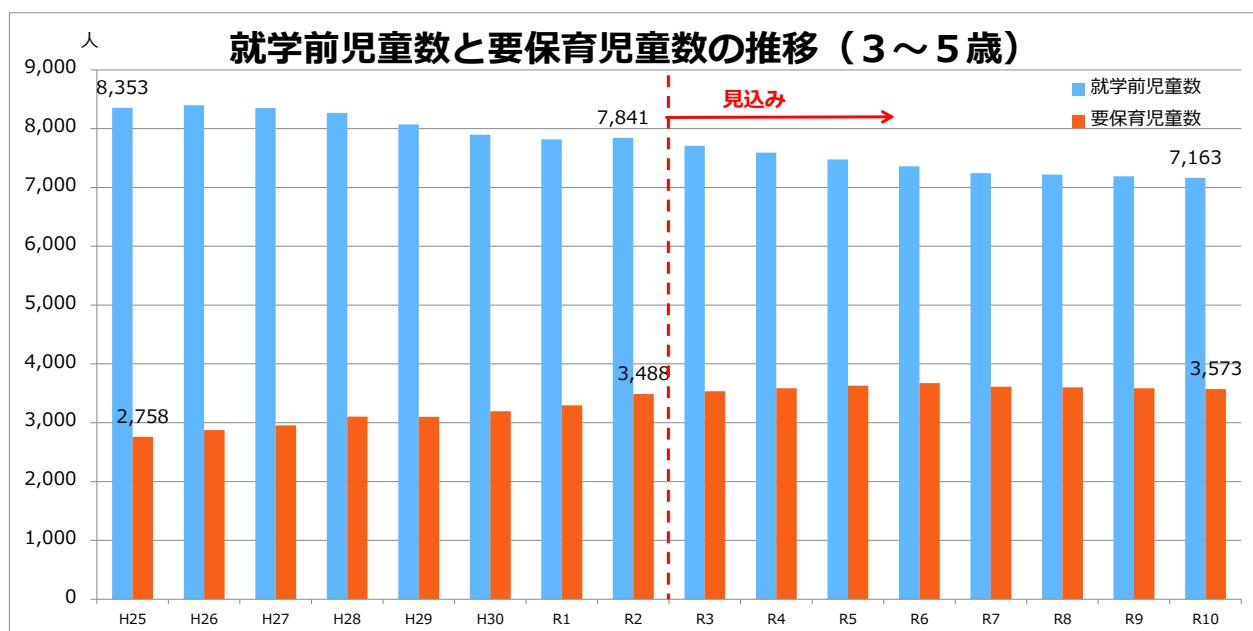
公立幼稚園 8 園（内 1 園休園）については、これまで述べてきた課題や私立幼稚園の就園状況、保育所待機児童の状況を踏まえ、以下の視点から今後のあり方を検討する必要があります。

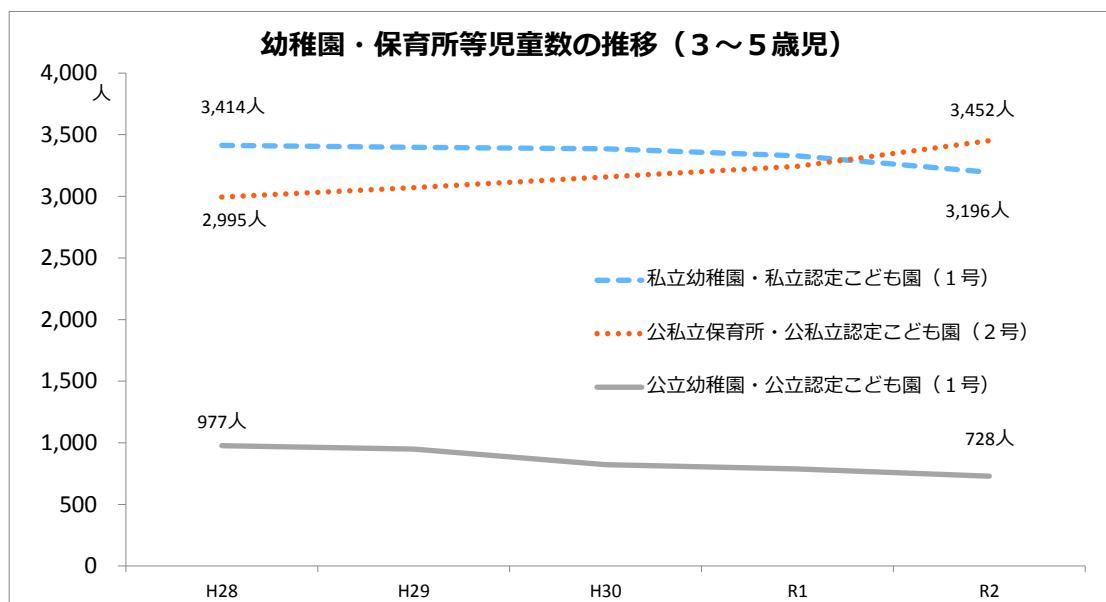
- ①幼稚園教育を行っていくために適切と考えられる集団規模の確保。
- ②支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備。
- ③3 年保育を実施している私立幼稚園における就園者数の減少。
- ④地域ごとの今後の保育需要の伸び。
- ⑤小規模保育事業（※ 6）の保育の提供終了後の受入先の確保。
- ⑥教諭の確保や運営経費など。

※ 6 小規模保育事業・・・定員が 6 人以上 19 人以下で満 3 歳未満の乳幼児を保育する施設。

茨木市立幼稚園のあり方について

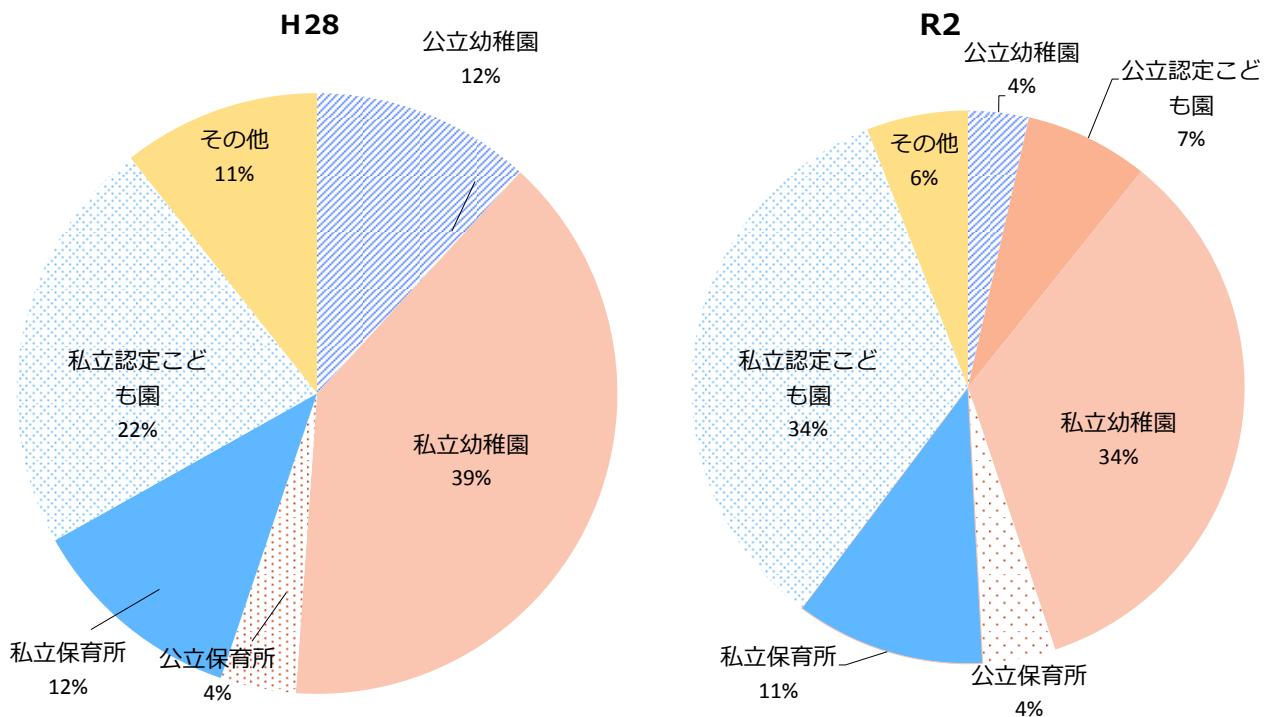
参考資料





2

施設類型別児童数（3～5歳児）

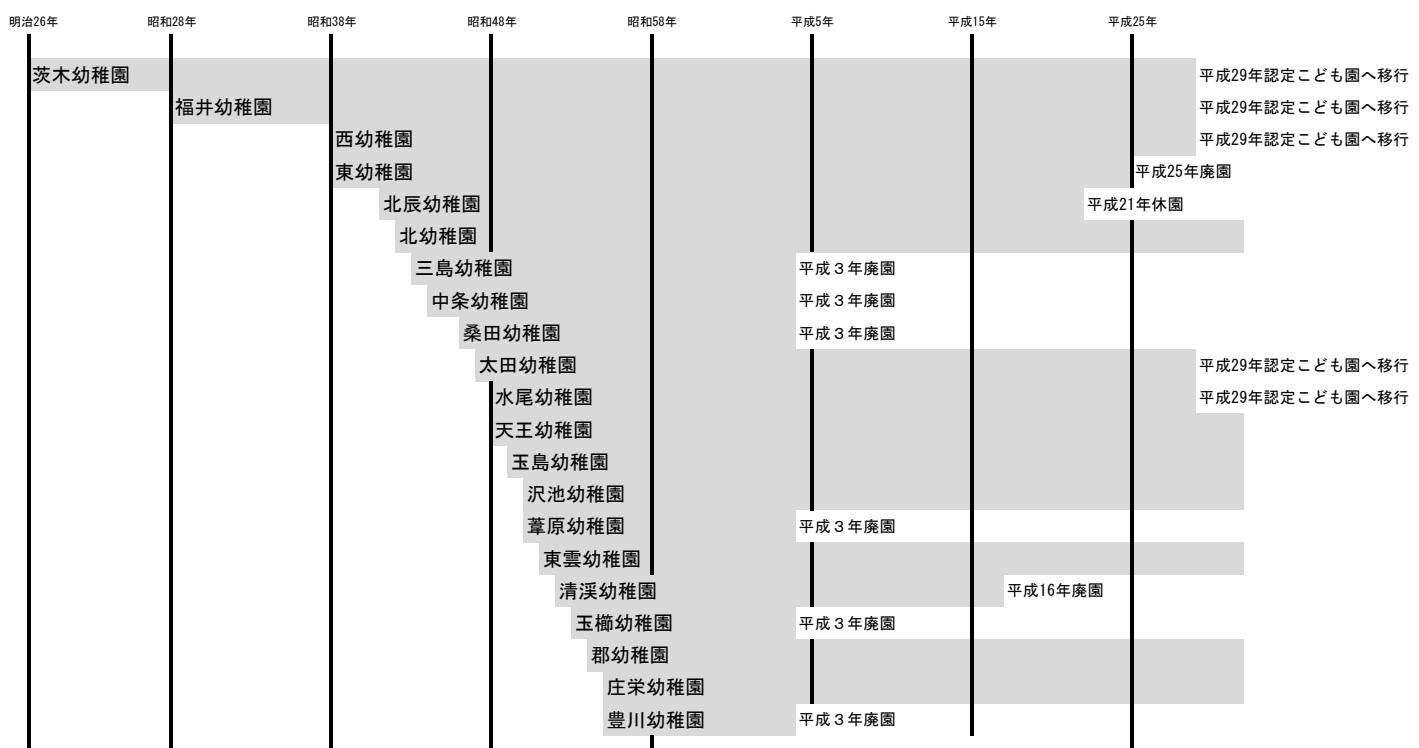


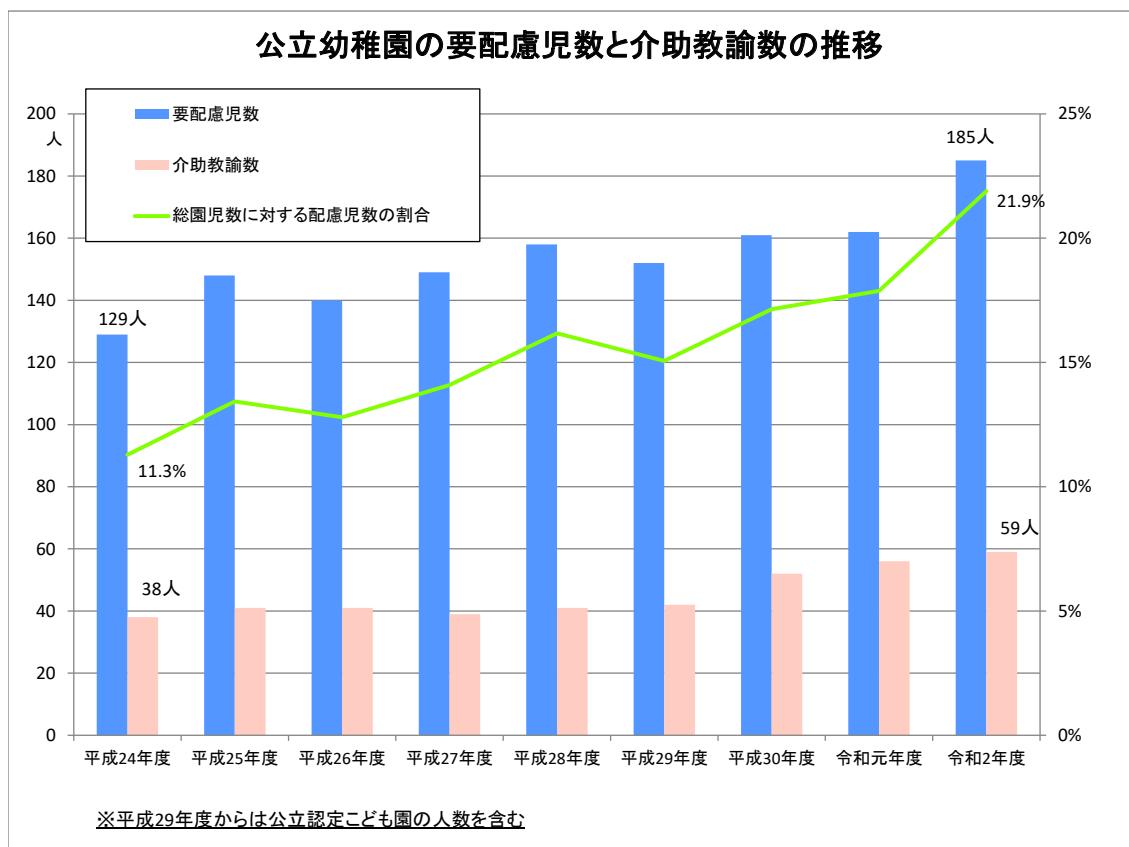
3

施設類型ごとの児童数の推移 (各年5月1日時点)

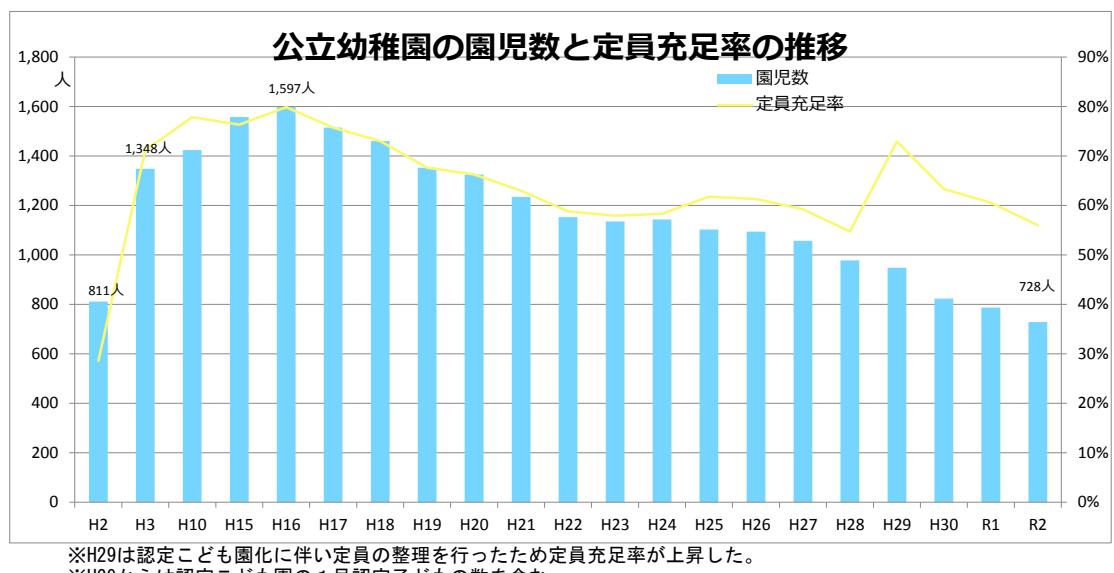
年度	H28	H29	H30	R1	R2
公立幼稚園	977	458	382	339	278
公立認定こども園	—	551	557	567	567
内訳	公立認定こども園（1号）	—	490	441	448
	公立認定こども園（2号）	—	61	116	117
私立幼稚園	3,250	3,201	3,031	2,906	2,675
公立保育所	336	334	332	334	334
私立保育所	965	749	709	761	871
私立認定こども園	1,858	2,122	2,355	2,452	2,651
内訳	私立認定こども園（1号）	164	196	355	422
	私立認定こども園（2号）	1,694	1,926	2,000	2,030
その他	881	658	532	459	465
計	8,267	8,073	7,898	7,818	7,841

公立幼稚園の沿革

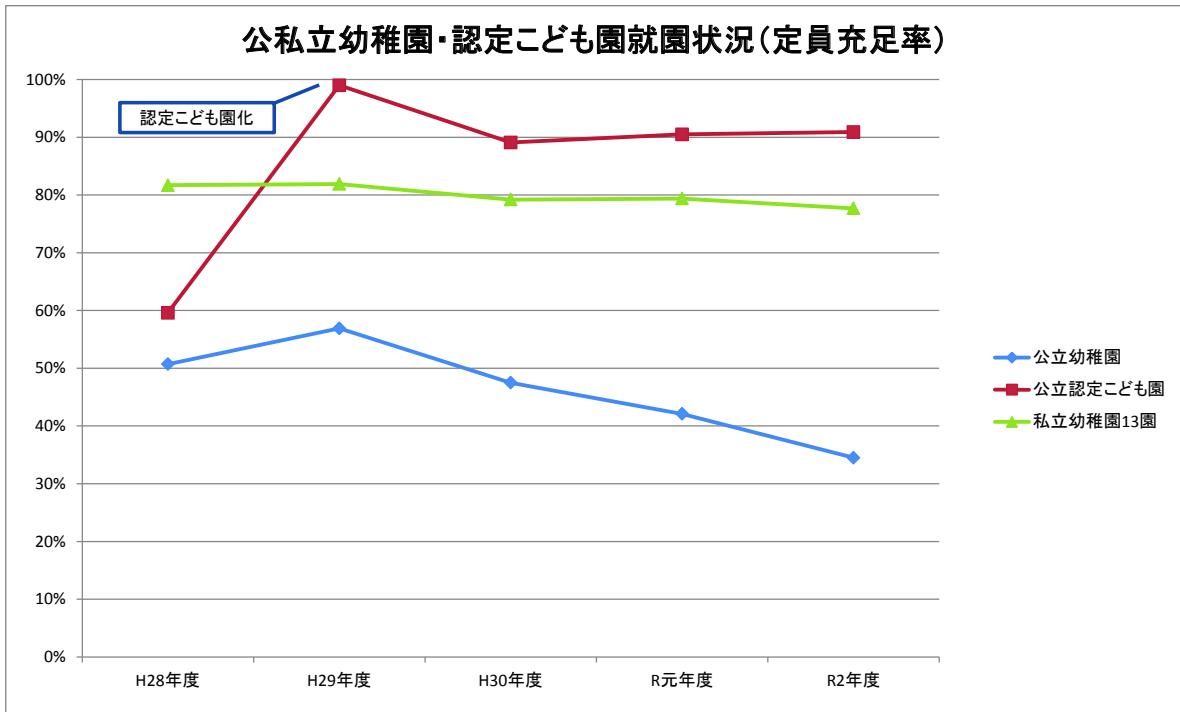




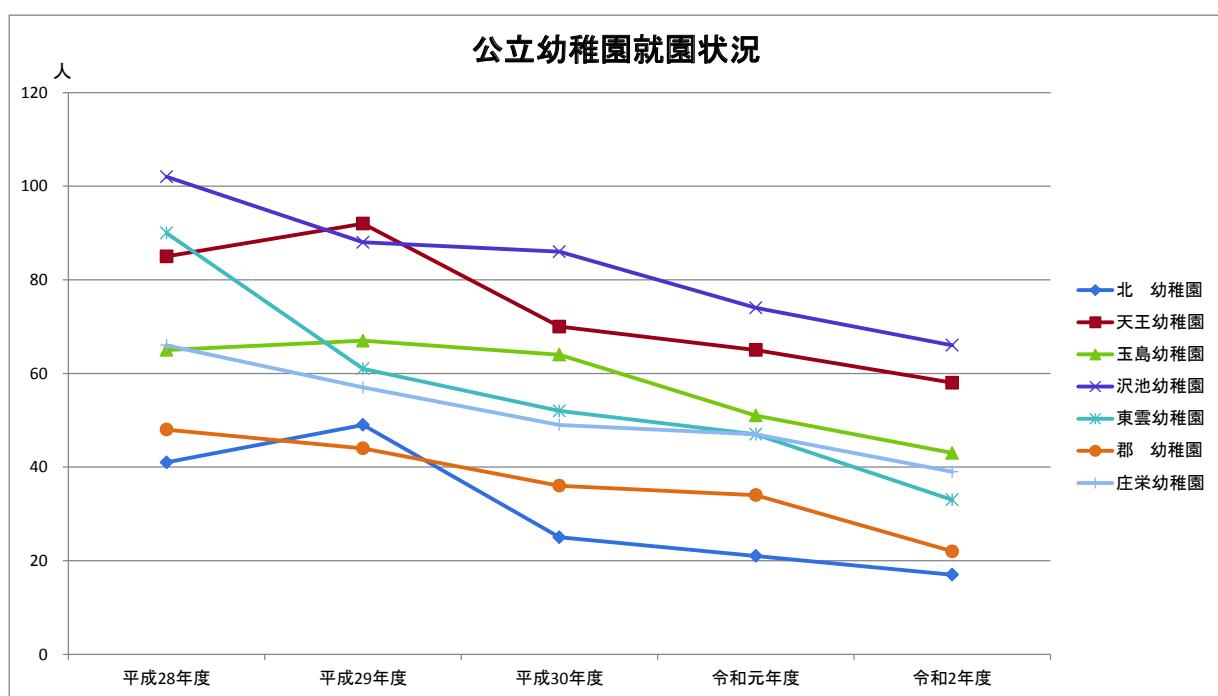
6



7



8



9

公立幼稚園・公立認定こども園 園児数一覧

令和2年5月1日時点
単位：人

公立幼稚園	園名	定員	園児数	内訳		定員充足率
				5歳児	4歳児	
北幼稚園	北幼稚園	70	17	11	6	24.3%
天王幼稚園	天王幼稚園	140	58	34	24	41.4%
玉島幼稚園	玉島幼稚園	140	43	31	12	30.7%
沢池幼稚園	沢池幼稚園	140	66	36	30	47.1%
東雲幼稚園	東雲幼稚園	140	33	21	12	23.6%
郡幼稚園	郡幼稚園	70	22	16	6	31.4%
庄栄幼稚園	庄栄幼稚園	105	39	26	13	37.1%
	計	805	278	175	103	34.5%

※北辰幼稚園は休園中のため一覧に含めていません。天王、沢池の5歳児は2クラスで運営しています。

単位：人

公立認定こども園	園名	定員	園児数	内訳			定員充足率
				5歳児	4歳児	3歳児	
茨木幼稚園	茨木幼稚園	71	71	27	27	17	100.0%
福井幼稚園	福井幼稚園	71	66	27	23	16	93.0%
西幼稚園	西幼稚園	141	107	53	37	17	75.9%
太田幼稚園	太田幼稚園	71	70	26	27	17	98.6%
水尾幼稚園	水尾幼稚園	141	136	62	57	17	96.5%
	計	495	450	195	171	84	90.9%

※認定こども園は1号認定子どものみの人数です。

【参考】

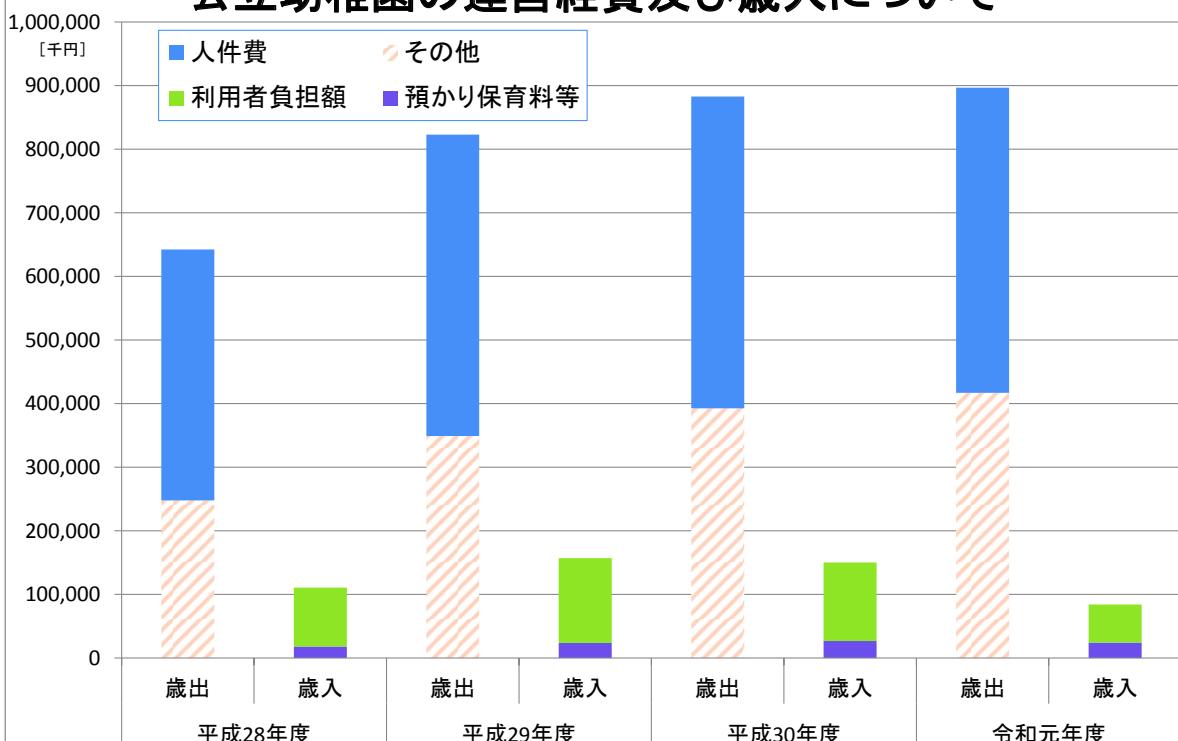
市内私立幼稚園 園児数

単位：人

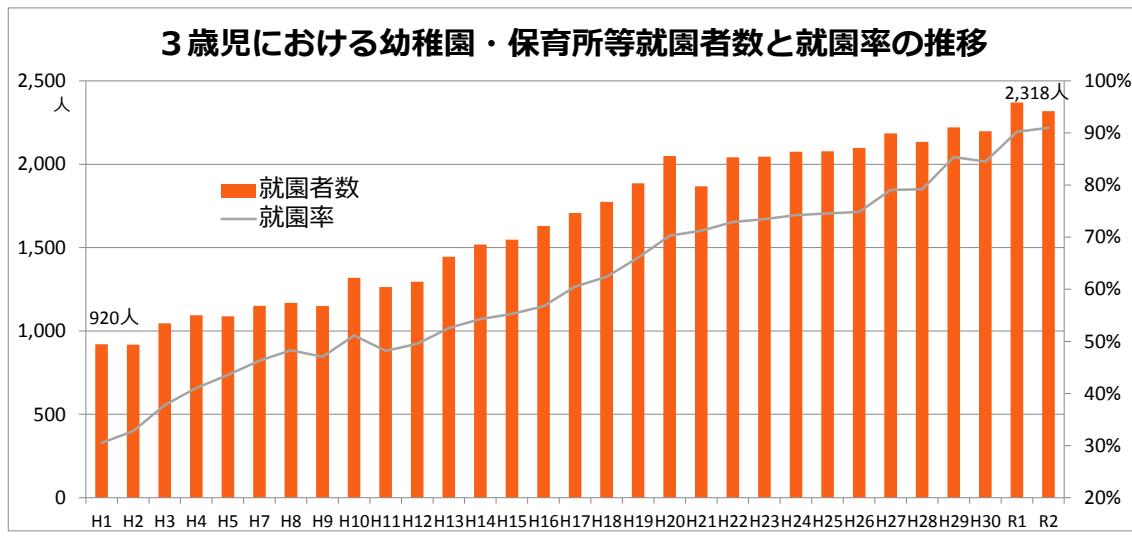
市内私立幼稚園	定員	園児数	内訳			定員充足率
			5歳児	4歳児	3歳児	
13園 合計	4,135	3,213	1,077	1,124	1,012	77.7%

10

公立幼稚園の運営経費及び歳入について



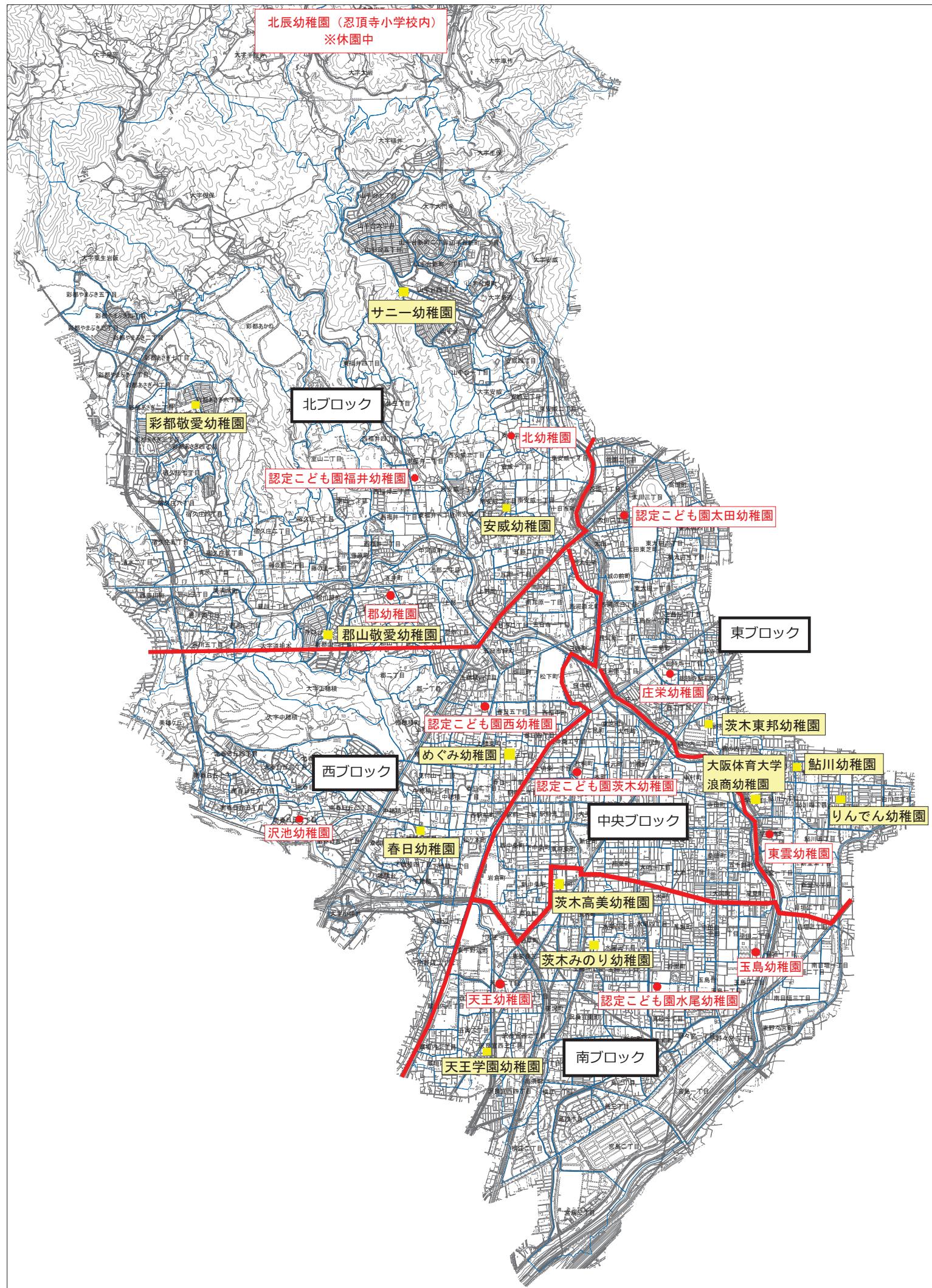
11



資料 5

茨木市立幼稚園各園の概要

北辰幼稚園（忍頂寺小学校内）
※休園中



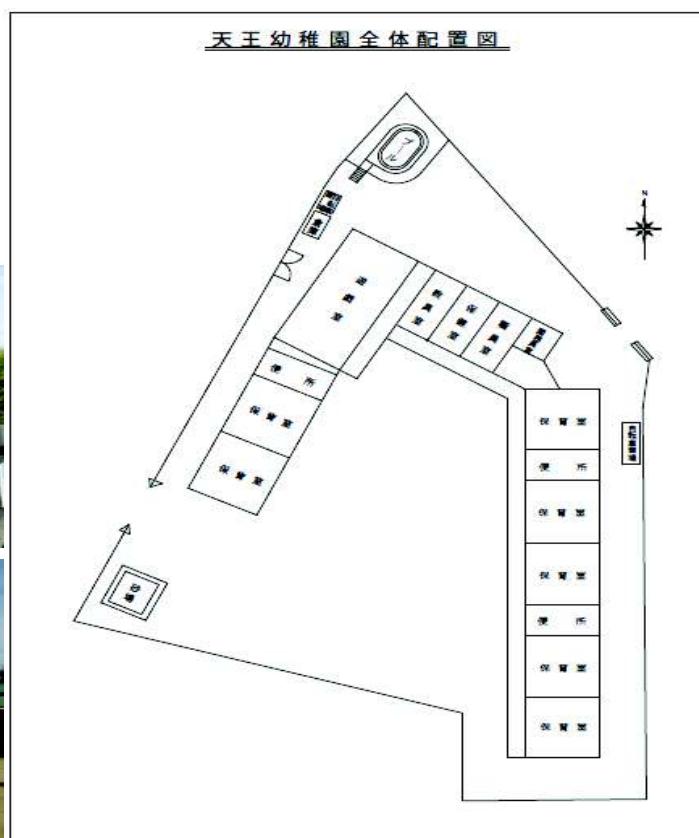
北幼稚園の概要

所 在 地：安威二丁目 28-16
構 造：木造
建 築 年：1970 年
保育室数：2 室
学 級 数：2 学級



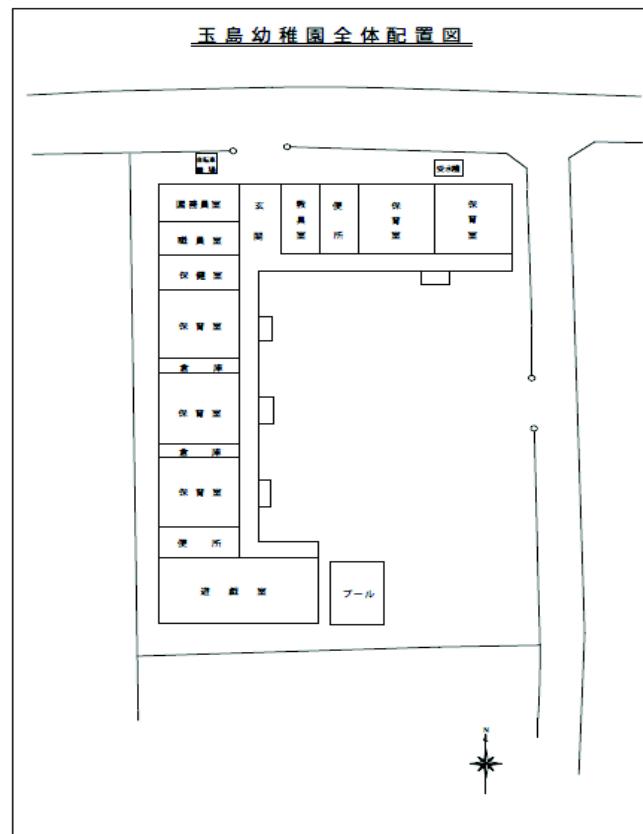
天王幼稚園の概要

所 在 地：天王二丁目 13-5
構 造：鉄骨造
建 築 年：1973 年
保育室数：7 室
学 級 数：3 学級



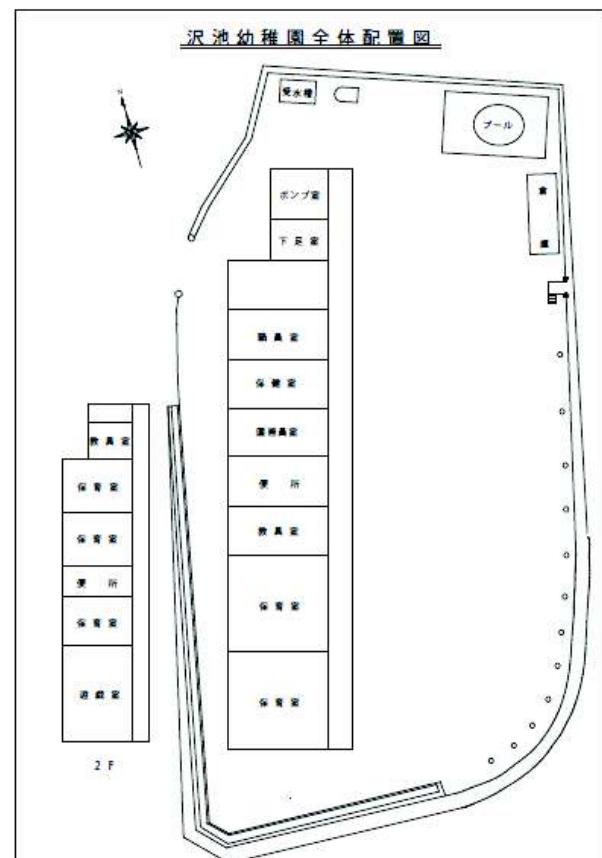
玉島幼稚園の概要

所 在 地：平田二丁目 36-4
構 造：鉄骨造
建 築 年：1974 年
保育室数：5 室
学 級 数：2 学級



沢池幼稚園の概要

所 在 地：南春日丘三丁目 2-3
構 造：鉄筋コンクリート造
建 築 年：1991 年
保育室数：5 室
学 級 数：3 学級



東雲幼稚園の概要

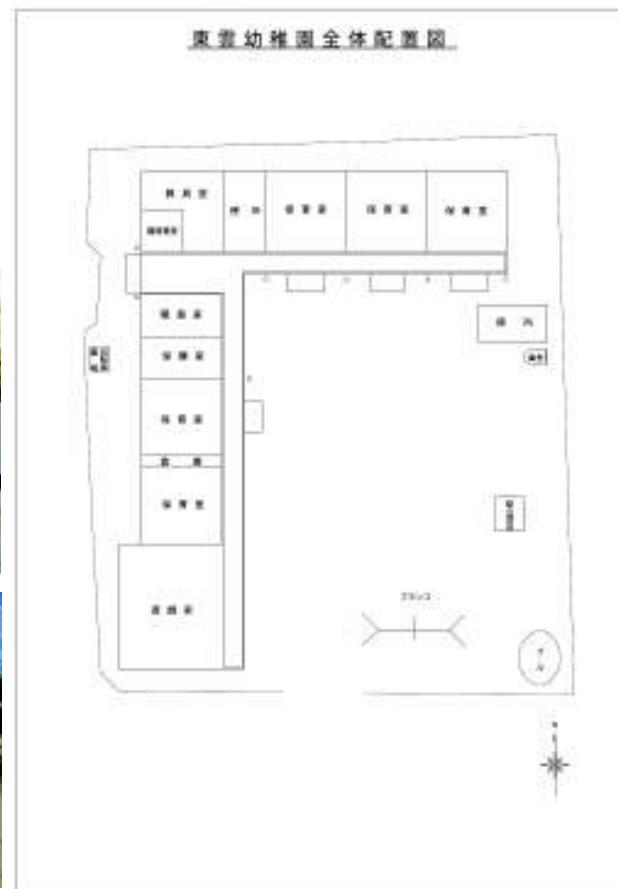
所 在 地：学園南町 17-33

構 造：鉄骨造

建 築 年：1976 年

保育室数：5 室

学 級 数：2 学級



郡幼稚園の概要

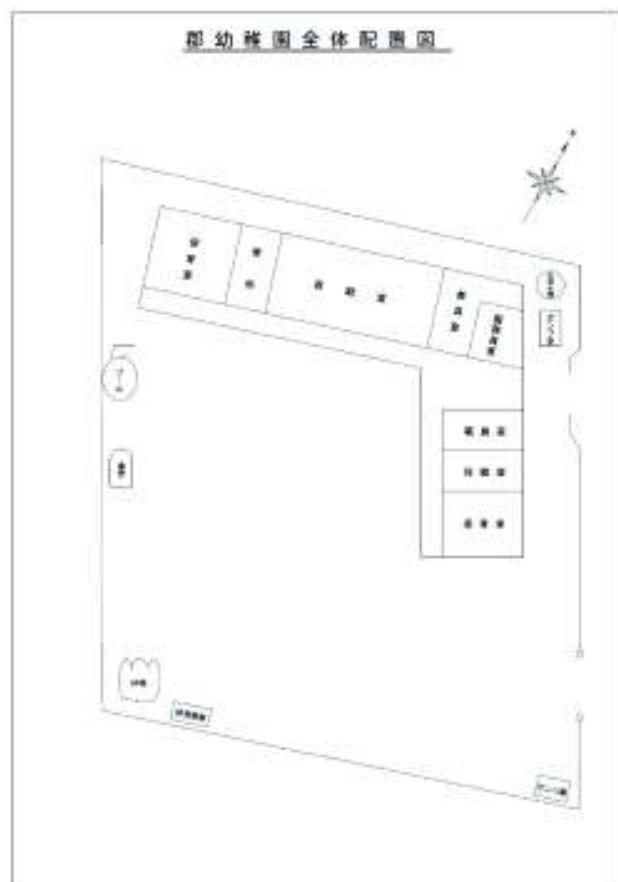
所 在 地：郡山二丁目 24-25

構 造：鉄骨造

建 築 年：1979 年

保育室数：2 室

学 級 数：2 学級



庄栄幼稚園の概要

所 在 地：総持寺一丁目 1-17

構 造：鉄骨造

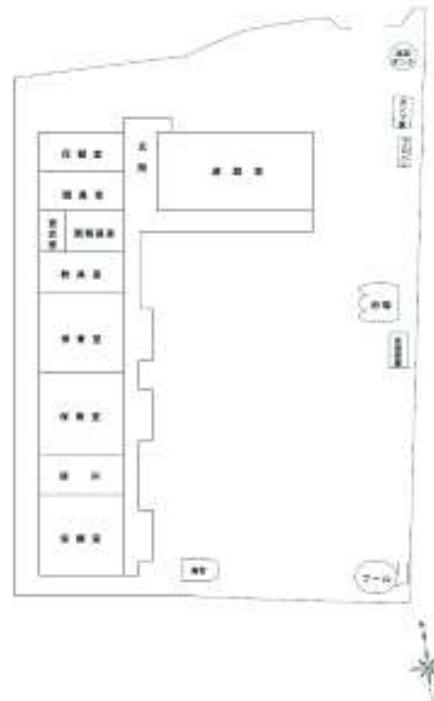
建 築 年：1980 年

保育室数：3 室

学 級 数：2 学級



庄栄幼稚園全体配置図



北辰幼稚園の概要

所 在 地：大字忍頂寺 150

構 造：鉄骨造

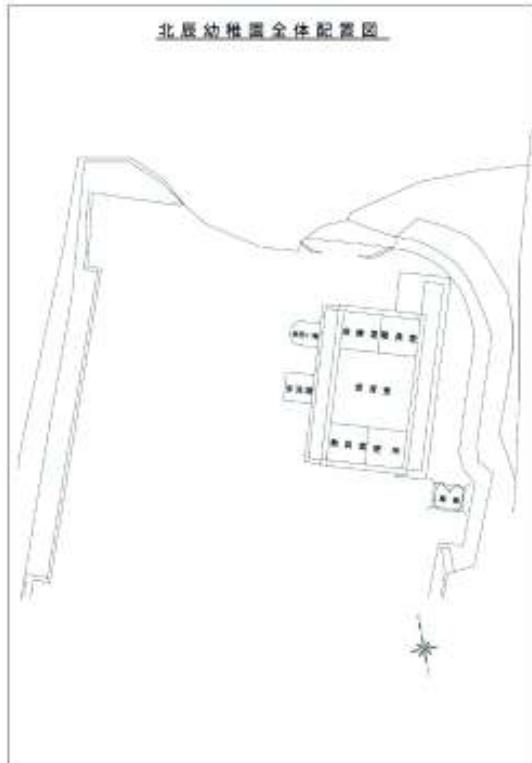
建 築 年：1978 年

保育室数：1 室

学 級 数：休園中



北辰幼稚園全体配置図



認定こども園茨木幼稚園の概要

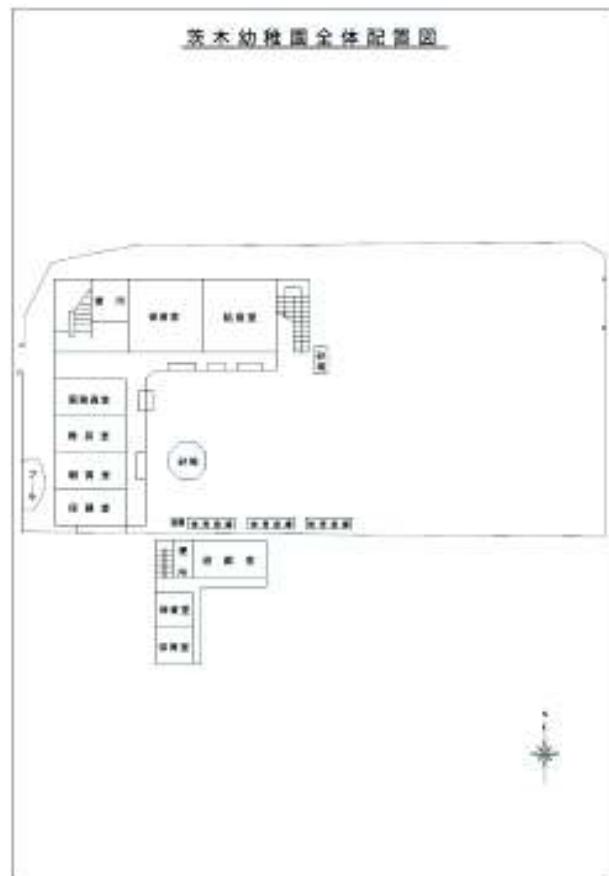
所 在 地：片桐町 6-25

構 造：鉄筋コンクリート造

建 築 年：1974 年

保育室数：3 室

学 級 数：3 学級



認定こども園福井幼稚園の概要

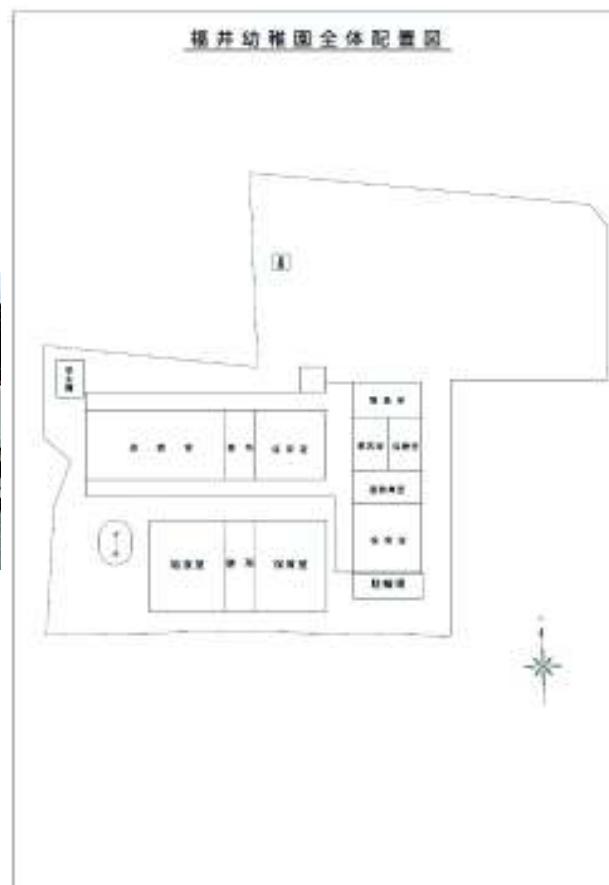
所 在 地：東福井二丁目 2-32

構 造：鉄骨造

建 築 年：1972 年

保育室数：3 室

学 級 数：3 学級

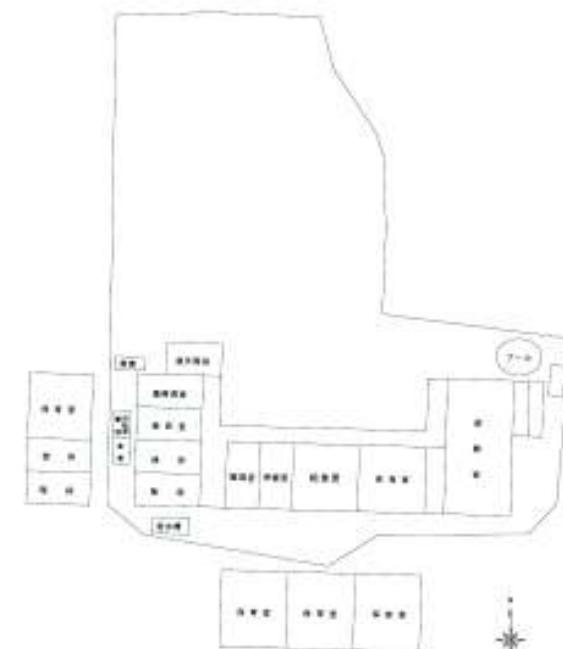


認定こども園西幼稚園の概要

所 在 地：上穂積二丁目 12-13
構 造：鉄筋コンクリート造
建 築 年：1974年
保育室数：5室
学 級 数：5学級



西幼稚園全体配置図

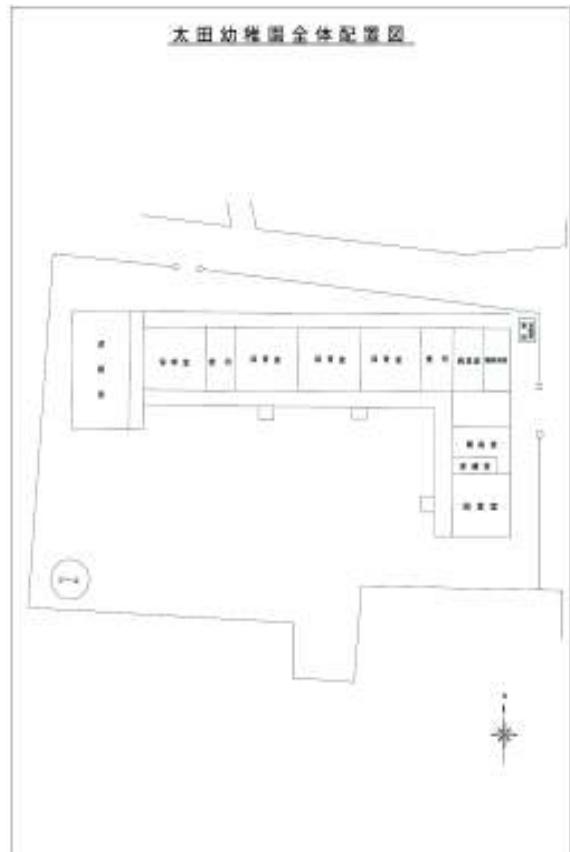


認定こども園太田幼稚園の概要

所 在 地：太田二丁目 9-23
構 造：木造
建 築 年：1972年
保育室数：4室
学 級 数：3学級



太田幼稚園全体配置図



認定こども園水尾幼稚園の概要

所 在 地：真砂二丁目 3-2

構 造：鉄骨造

建 築 年：1973 年

保育室数：6 室

学 級 数：5 学級

